

番 号 : 150099  
 国 名 : 欧州地域  
 担当部署 : バルカン事務所  
 件 名 : 円借款実施促進【有償勘定技術支援】

### 1. 担当業務、格付等

円借款事業実施促進支援業務

- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務 (有償勘定技術支援)

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年 4月 下旬から 2016年 3月 下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 1.80M/M、現地 3.33M/M、合計 5.13M/M
- (3) 業務日数 :

準備 期間	第1次現 地派遣	国内 作業	第2次現 地派遣	国内 作業	第3次現 地派遣	国内 作業	第4次現 地派遣	帰国後 整理
10日	25日	7日	25日	7日	25日	5日	25日	7日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 4月1日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出  
 期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロ  
 ポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICA  
 について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポ  
 ーザルの電子提出本格導入について」

([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本  
 部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意く  
 ださい。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
    - ①業務実施の基本方針 18点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務 :	円借款実施促進に係る各種業務
対象国/類似地域 :	欧州地域/全途上国
語学の種類 :	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

我が国は西バルカン地域に対して「市場経済化」、「環境保全」、「平和の定着」を主な援助重点分野として支援を行っており、現在、JICAバルカン事務所が管轄する西バルカン地域のうちセルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アルバニアにおける円借款の既往案件は各国毎に1案件となっている。

西バルカン地域のこれら各国では既往案件が実施中であり、それぞれの国で円借款を所掌する実施機関は事業促進に努めてはいるものの知見の不足が事業の遅延につながることも少なくない。このような状況を改善するため、当機構本部担当部署（中東欧州部）と在外事務所（JICAバルカン事務所）でも案件進捗状況のモニタリングや実施促進を通じた案件監理に努めているが効果発現が十分ではないケースも散見される。

これらの要因として、これまで西バルカン地域の国に対する円借款供与の実績が少なく、実施機関等が円借款手続きを含めた案件実施業務に十分習熟していないこと、また各国内における承認手続きが煩雑であること等が挙げられる。また、セルビア以外はJICA事務所が存在しないため、実施機関との交渉・支援・指導についてもJICAバルカン事務所からの遠隔操作に頼らざるを得ないという背景もある。

かかる状況を踏まえ、本業務は西バルカン地域のこれら諸国を対象に、実施中案件の実施促進にかかる情報収集及び借入人・実施機関に対する支援・指導を行うことにより、円借款業務の円滑な実施、相手国側関係機関の能力向上を図ることを目的とする。

また、対象となる実施中の円借款案件は、以下のとおりである。なお、対象案件がさらに増える場合には、JICAバルカン事務所が別途指示することとする。

- ・セルビア：ニコラ・特斯拉火力発電所排煙脱硫装置建設事業
- ・ボスニア・ヘルツェゴビナ：ウグレヴィツク火力発電所排煙脱硫装置建設事業
- ・アルバニア：ティラナ首都圏下水道整備事業

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、円借款事業の仕組み及び手続きを十分把握の上、JICAバルカン事務所及び中東・欧州部の指示のもとに対象案件の実施促進に係る情報収集及び実施促進を行う。

具体的業務内容は以下のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2015年4月中旬～5月上旬)

- ① JICAバルカン事務所及び中東・欧州部と協議を行い、本専門家派遣の目的・趣旨、活動方針等を確認する。
- ② 各円借款事業の実施機関、貸付実行方式、進捗状況を確認する。
- ③ JICAバルカン事務所と連絡を取り、現地調査日程の確認を行う。
- ④ ワークプランを作成しJICAバルカン事務所に提出する。

### (2) 第1次現地派遣期間(2015年5月中旬～6月下旬)

派遣予定国：セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アルバニア

- ① JICAバルカン事務所と各事業の進捗状況等の確認・把握を行う。
- ② 実施機関等と打合せを行い、各事業に係る現場ベースでの進捗状況の確認を行う。
- ③ 事業毎に実施促進に係る問題点の整理等を行う。
- ④ 実施機関等に対し、各事業の進捗に応じて以下の事項を含む円借款の制度・手続きに係る情報収集・助言を行う。
  - (ア) 土木・プラント・役務の調達手続き
  - (イ) 貸付実行手続き
- ⑤ 第1次現地派遣結果をJICAバルカン事務所へ報告する。

- (3) 第1次国内作業期間(2015年7月上旬～7月中旬)
- ① 第1次現地派遣結果をJICA中東・欧州部へ報告する。
  - ② 第1次現地派遣結果に基づき、各事業に関連する資料等の情報収集を行う。
  - ③ JICAバルカン事務所と連絡を取り、現地調査日程の確認を行う。
  - ④ JICAバルカン事務所からのメールでの指示に基づき、セルビア及びボスニアの調達手続き等における実施促進案を事務所に提示する。
  - ⑤ アルバニア案件の実施促進に関する助言案をJICAバルカン事務所に提示する。
- (4) 第2次現地派遣期間(2015年9月上旬～9月下旬)  
派遣予定国：セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アルバニア
- ① JICA在外事務所と各事業の進捗状況等の確認・把握を行う。
  - ② 第1次現地派遣で入手した情報を更新しつつ既往円借款案件の実施促進に係る情報収集・助言を行う。
  - ③ 第2次現地派遣結果をJICAバルカン事務所へ報告する。
- (5) 第2次国内作業期間(2015年10月上旬～10月中旬)
- ① 第2次現地派遣結果をJICA中東・欧州部へ報告する。
  - ② 第2次現地派遣結果に基づき、各事業に関連する資料等の情報収集を行う。
  - ③ JICAバルカン事務所と連絡を取り、現地調査日程の確認を行う。
  - ④ JICAバルカン事務所からのメールでの指示に基づき、セルビア案件及びボスニア案件の調達手続き等における実施促進案を事務所に提示する。
- (6) 第3次現地派遣期間(2015年11月上旬～11月下旬)  
派遣予定国：セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アルバニア
- ① JICA在外事務所と各事業の進捗状況等の確認・把握を行う。
  - ② 第2次現地派遣で入手した情報を更新しつつ既往円借款案件の実施促進に係る情報収集・助言を行う。
  - ③ 事業毎に実施促進に係る問題点の整理等を行う。
  - ④ 第3次現地派遣結果をJICAバルカン事務所へ報告する。
- (7) 第3次国内作業期間(2015年12月下旬～2016年1月中旬)
- ① 第3次現地派遣結果をJICA中東・欧州部へ報告する。
  - ② 第3次現地派遣結果に基づき、各事業に関連する資料等の情報収集を行う。
  - ③ JICAバルカン事務所と連絡を取り、現地調査日程の確認を行う。
  - ④ JICAバルカン事務所からのメールでの指示に基づき、セルビア及びボスニア案件の調達手続き等における実施促進案を事務所に提示する。
- (8) 第4次現地派遣期間(2016年2月上旬～2月下旬)  
派遣予定国：セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アルバニア
- ① JICAバルカン事務所と各事業の進捗状況等の確認・把握を行う。
  - ② 第3次現地派遣で入手した情報を更新しつつ、既往円借款案件の実施促進に係る収集・助言を行う。
  - ③ 第4次現地派遣結果をJICAバルカン事務所へ報告する。
- (9) 帰国後整理期間(2016年3月上旬)
- ① 第4次現地派遣結果をJICA中東・欧州部へ報告する。
  - ② JICAバルカン事務所からのメールでの指示に基づき、セルビア、ボスニア、アルバニアの各案件の実施促進案を事務所に提示する。
  - ③ 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、監督職員に報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(4) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン（第1回現地派遣時）（和文2部、英文3部）

(2) 業務従事月報（毎月）（和文1部）

(3) 現地業務結果報告書（和文2部）

記載項目は以下のとおり。

① 業務の具体的内容

② 業務の達成状況

(4) 専門家業務完了報告書（和文2部）

記載項目は以下のとおり。

① 業務の具体的内容

② 業務の達成状況

③ 業務実施上遭遇した課題とその対処

④ 残された課題

⑤ その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。航空賃については東京（日本）－ベオグラード（セルビア）間の往復のみを計上して下さい。バルカン域内の移動に係る航空賃はJICAバルカン事務所から別途支給します。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2015年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

基本的には指示書の通りですが、協議の上、日程調整します。

② 現地での業務体制

特になし

③ 便宜供与内容

JICAバルカン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

なし

イ) 宿舎手配

初回派遣時のみ手配

ウ) 車両借上げ

必要に応じて事務所手配

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

初回のみ

カ) 執務スペースの提供

原則として事務所内の執務スペースにて適宜作業可能です。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

案件基本情報

セルビア：ニコラ・テスラ火力発電所排煙脱硫装置建設事業

[http://www.jica.go.jp/press/2011/20111124\\_01.html](http://www.jica.go.jp/press/2011/20111124_01.html)

ボスニア：ウグレヴィック火力発電所排煙脱硫装置建設事業

[http://www.jica.go.jp/press/2009/20091020\\_02.html](http://www.jica.go.jp/press/2009/20091020_02.html)

アルバニア：ティラナ首都圏下水道整備事業

<http://www.jica.go.jp/press/archives/jbic/autocontents/japanese/news/2008/000120/>

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上